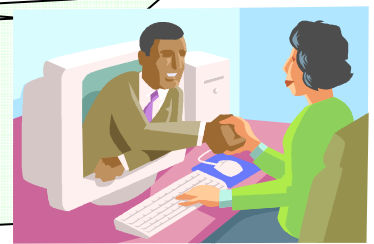


栃木県食品等自主回収情報公表制度

この制度は、食品関係事業者が県に報告した食品等の自主回収情報を県のホームページに掲載し公表することにより、消費者と事業者の自主回収情報の共有を図るとともに、自主回収を促進するものです。

この制度により
食品等による健康被害の発生を未然に防止します。
回収対象食品等を迅速に回収します。
消費者の食に対する信頼を確保します。



自主回収とは事業者が製造、販売等を行った食品及び添加物などについて自らの判断で回収を決定し、実施することです。

自主回収の理由の一例

製品の一部にカビが発生した場合。

原産地表示を誤った場合。

無果汁なのに果汁入と誤解される表示をした場合など。

消費者の皆様へ

どんな食品が自主回収されているか、どうしたらわかりますか？

栃木県のホームページを見れば確認できます。



事業者の皆様へ

どのようにして自主回収情報を消費者の皆様にお知らせしたらよいですか？

栃木県のホームページを活用し、消費者の皆様にも広くお知らせすることができます。



自主回収に着手した場合は自主回収着手報告書を、自主回収が終了した場合は自主回収終了報告書を管轄の健康福祉センターへ提出して下さい。

(記載内容) 自主回収着手報告書

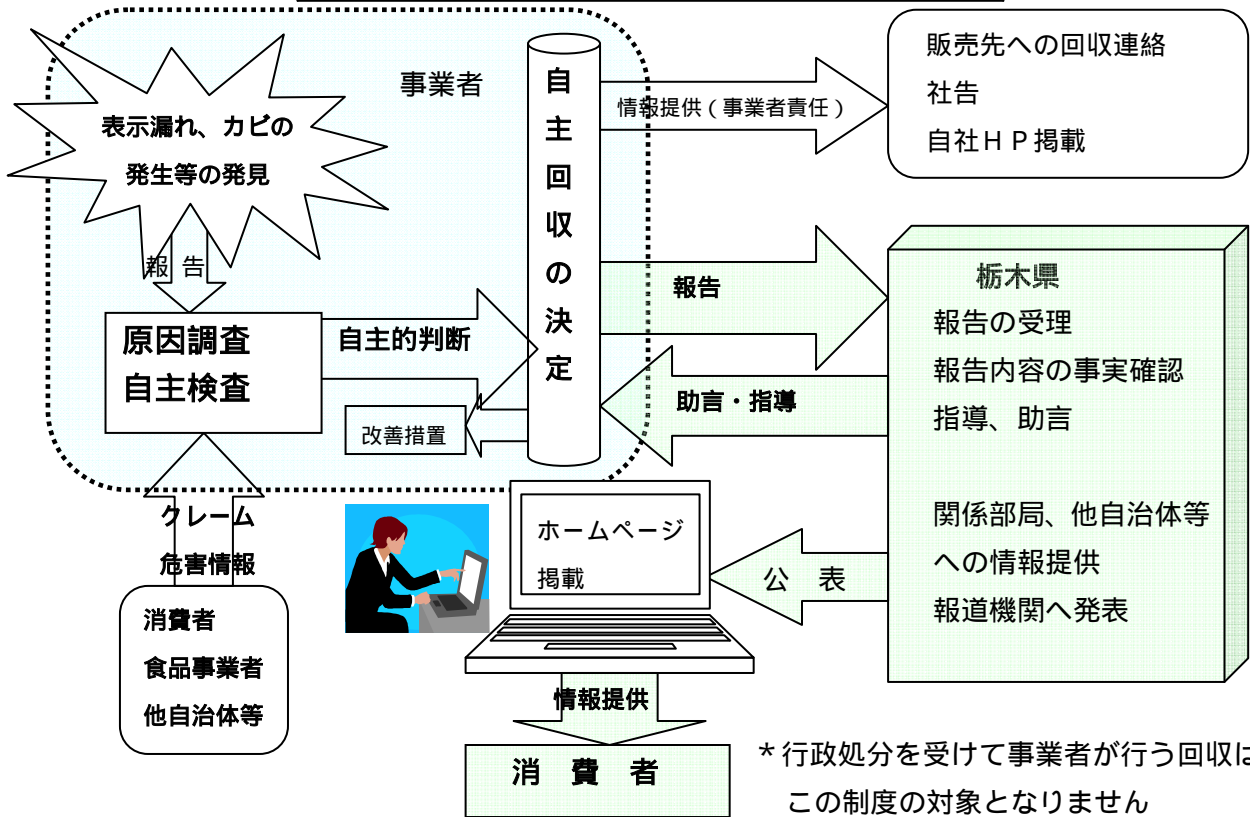
- 1 事業社名、住所
- 2 回収食品等の名称
- 3 賞味期限、ロット
- 4 回収事由等

自主回収終了報告書

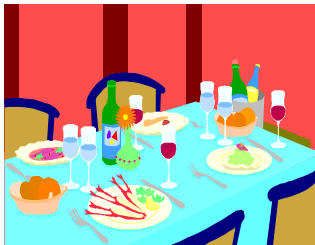
- 1 事業社名、住所
- 2 自主回収数量
- 3 自主回収した食品の措置
- 4 再発防止策の内容等



栃木県食品等自主回収情報公表制度の概要



ホームページ掲載例



着手報告書受理年月日	平成 年 月 日
回収製品名	チーズ
包装形態、ロット	120g 6個・箱入り
期限表示、製造者等	賞味期限：H22.2.22
自主回収の理由	製品の一部にカビの発生が認められたため。
健康への影響	重大な影響は考えられませんが、食べないようお願いいたします。
事業者名及び所在地	(株) 乳業 (県 市 町 1 - 1 - 1)
問い合わせ先	(株) 乳業 お客様相談室フリーダイヤル：0120-23-3114
回収方法	回収方法の詳細につきましては、上記にお問い合わせ下さい。
備考	カビの種類および発生原因は調査中です。

【お問い合わせ先】詳しくは管轄の健康福祉センター又は生活衛生課食品安全推進担当までお問い合わせ下さい。

県西健康福祉センター 0289-64-3028

県東健康福祉センター 0285-83-7220

県南健康福祉センター 0285-22-4235

県北健康福祉センター 0287-22-2364

安足健康福祉センター 0284-41-5897

生活衛生課食品安全推進担当 028-623-3114